

【厚生労働省】職業安定法施行規則の一部改正案(就職者数及び離職者数の情報提供期間の延長)に係るパブリックコメント(意見募集)について

職業安定法施行規則の一部改正案(就職者数及び離職者数の情報提供期間の延長)について、行政手続法に基づき、パブリックコメント(意見募集)が行われていますので、情報提供します。

記

1 意見募集期間

令和5年8月10日(木)～同年9月8日(金)(必着)

2 意見募集対象

[「職業安定法施行規則の一部を改正する省令案」\(概要\)について](#)

3 意見提出方法

詳細は、[こちらの「職業安定法施行規則の一部を改正する省令案に関する御意見の募集について」等](#)をご覧ください。

[e-Gov パブリック・コメント「職業安定法施行規則の一部を改正する省令案」について\(意見募集\)](#)

以上

2023年8月10日